

## 在宅医療の推進に関する意見(案)

圏域名：中河内

	現状と課題	提案・要望
<p>○二次医療圏間の流出入について</p> <p>○病診連携について(緊急時対応24時間提供体制)</p> <p>○在宅医療と介護の充実に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の二次医療圏に比べ、他圏域の医療機関への流出が多い傾向にあり、居住地(圏域)での入院割合が低い。</li> <li>・高齢者の入院、高齢の介護者は、遠方の病院では面会も通いにくく、在宅医療への移行も難しくなる。</li> <li>・在宅患者は、脱水、発熱等様々な理由で入院が必要となることがある。また急変時の対応も含め、入院病床の確保が必要。病院からは、退院後、在宅医療の受入れ体制が必要である。</li> <li>・他圏域の医療機関間における情報共有や連携は、スムーズに行いにくい。</li> <li>・複数科の医師が参加し、チーム医療として在宅医療をすすめるべきと考えるが、国(厚生労働省)のシステムでは、訪問診療について、1か所の医療機関しか診療報酬を算定できないものとなっている。</li> <li>・在宅医療コーディネーターの配置、多職種連携事業(連携会議・研修会等)により、在宅医療機関の増加や医療の充実を図っていきたい。</li> <li>・訪問看護師の人材確保、教育の強化のための施策が必要。</li> <li>・在宅歯科ケアステーションの設置による在宅歯科診療の強化。</li> <li>・口腔ケア、誤嚥性肺炎の予防等について、主治医や看護、介護職との連携により取り組みをすすめていきたい。</li> <li>・服薬サポートや緩和ケアにおける麻薬処方等、主治医、訪問看護師等との連携による取り組みが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内で、コミュニケーションが図れる病診連携のシステム構築が必要。</li> <li>・在宅医療の充実を図るためには、国の診療報酬算定システムの見直しを国に要望すべき。</li> </ul>